

# 第 I 部 委員会の運営状況

## 第 1 章 委員及び特別委員の任命状況

### 1 委員の任命

電気通信紛争処理委員会（以下「委員会」という。）は、電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、総務大臣が任命する委員 5 名（任期 3 年）をもって組織される（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 145 条、第 147 条及び第 148 条）。

令和元年度においては、委員の任期（3 年）が満了したことに伴い、令和元年 12 月 3 日に総務大臣より以下の 5 名の委員が任命された<sup>1</sup>。5 名のうち 3 名の委員は新任、2 名の委員は再任である。

また、同月 26 日に開催した第 196 回委員会において、委員の互選により田村委員が委員長に、荒川委員が委員長代理に選任され、委員会は新たな体制で 7 期目の活動を開始した。

令和 2 年 3 月 31 日現在の委員は以下の 5 名である。

#### 【委員】

令和 2 年 3 月 31 日現在

氏名	役職等	任命日
たむら こういち 田村 幸一 (委員長)	弁護士 (元高松高等裁判所長官)	令和元年 12 月 3 日新任
あらかわ かおる 荒川 薫 (委員長代理)	明治大学総合数理学部長・ 教授	令和元年 12 月 3 日再任 (第 1 期：平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 12 月 2 日) (第 2 期：平成 25 年 12 月 3 日 ～平成 28 年 12 月 2 日) (第 3 期：平成 28 年 12 月 3 日 ～令和元年 12 月 2 日)

<sup>1</sup> 本任命は、第 200 回国会で、令和元年 11 月 29 日の衆議院本会議及び参議院本会議における同意の議決を得て行われた。

おの たけみ 小野 武美	東京経済大学経営学部教授	令和元年12月3日再任 (第1期：平成25年12月3日 ～平成28年12月2日) (第2期：平成28年12月3日 ～令和元年12月2日)
こづか そういちろう 小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授	令和元年12月3日新任
みお みえこ 三尾 美枝子	弁護士	令和元年12月3日新任

(退任した委員)

氏名	役職等	任命日
なかやま たかお 中山 隆夫 (委員長)	弁護士 (元福岡高等裁判所長官)	(第1期：平成25年12月3日 ～平成28年12月2日) (第2期：平成28年12月3日 ～令和元年12月2日)
ひらさわ いくこ 平沢 郁子	弁護士	(第1期：平成25年12月3日 ～平成28年12月2日) (第2期：平成28年12月3日 ～令和元年12月2日)
やまもと かずひこ 山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科 教授	(第1期：平成22年12月3日 ～平成25年12月2日) (第2期：平成25年12月3日 ～平成28年12月2日) (第3期：平成28年12月3日 ～令和元年12月2日)

(注) 役職は、退任時のものである。



＜辞令交付式の様子＞

## 2 特別委員の任命

委員会には、委員のほか、あっせん若しくは仲裁に参加させ、又は特別の事項を調査審議させるため、総務大臣が任命する特別委員（任期2年）を置いている（電気通信紛争処理委員会令（平成13年政令第362号）第1条）。

令和元年度においては、特別委員の任期（2年）が満了したことに伴い、令和元年11月30日に総務大臣より以下の8名の特別委員が任命された。8名のうち、2名の特別委員は新任、6名の特別委員は再任である。

令和2年3月31日現在の特別委員は以下の8名である。

### 【特別委員】

令和2年3月31日現在（五十音順）

氏名	役職等	任命日
あおやぎ ゆか 青柳 由香	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院准教授	令和元年11月30日再任 (第1期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第2期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)

<p>あらい こう 荒井 耕</p>	<p>一橋大学大学院 経営管理研究科教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 25 年 11 月 30 日 ～平成 27 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 27 年 11 月 30 日 ～平成 29 年 11 月 29 日) (第 3 期：平成 29 年 11 月 30 日 ～令和元年 11 月 29 日)</p>
<p>おおはし ひろし 大橋 弘</p>	<p>東京大学大学院経済学研究 科教授 東京大学公共政策大学院 副院長・教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 27 年 11 月 30 日 ～平成 29 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 29 年 11 月 30 日 ～令和元年 11 月 29 日)</p>
<p>さなだ ゆきとし 眞田 幸俊</p>	<p>慶應義塾大学理工学部 電子工学科教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 29 年 11 月 30 日 ～令和元年 11 月 29 日)</p>
<p>しらかやま しんいち 白山 真一</p>	<p>公認会計士 上武大学ビジネス情報学部 国際ビジネス学科教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日新任</p>
<p>すぎやま えつこ 杉山 悦子</p>	<p>一橋大学大学院法学研究科 教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日新任</p>
<p>やいり いくこ 矢入 郁子</p>	<p>上智大学理工学部 情報理工学科准教授</p>	<p>令和元年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 27 年 11 月 30 日 ～平成 29 年 11 月 29 日) (第 2 期：平成 29 年 11 月 30 日 ～令和元年 11 月 29 日)</p>
<p>よしば ひろこ 葭葉 裕子</p>	<p>弁護士</p>	<p>令和元年 11 月 30 日再任 (第 1 期：平成 29 年 11 月 30 日 ～令和元年 11 月 29 日)</p>

(退任した委員)

氏名	役職等	任命日
こづか そういちろう 小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授	(第1期：平成23年11月30日 ～平成25年11月29日) (第2期：平成25年11月30日 ～平成27年11月29日) (第3期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第4期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)
わかばやし かずこ 若林 和子	公認会計士	(第1期：平成23年11月30日 ～平成25年11月29日) (第2期：平成25年11月30日 ～平成27年11月29日) (第3期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第4期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)

(注1) 役職は、退任時のものである。

(注2) 小塚特別委員(当時)は、令和元年12月3日に電気通信紛争処理委員会委員に任命された。

## 第2章 委員会の開催状況

令和元年度は、以下のとおり11回の委員会を開催した。

会合	日付	議事等
第190回	平成31年 4月22日～24日	平成30年度年次報告の決定及び総務大臣に対する報告について  ※文書審議（電気通信紛争処理委員会運営規程（平成13年電気通信事業紛争処理委員会決定第1号）第2条第2項に基づく審議）により開催。
第191回	令和元年 5月14日	1 株式会社NTTドコモによる5G関連展示の説明等について 2 日本テレビ放送網株式会社の放送施設の視察     <視察の様子>
第192回	6月25日	1 「ネットワーク中立性に関する研究会 中間報告書」について 2 「プラットフォームサービスに関する研究会 中間報告書」の概要について

第 193 回	7 月 30 日	<p>1 「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会中間報告書（案）」について</p> <p>2 諸外国における情報通信分野の事業者間紛争処理制度等について</p>
第 194 回	9 月 18 日	「電気通信事業分野における市場検証（平成 30 年度）年次レポート」について
第 195 回	11 月 12 日	<p>1 「移動通信分野におけるインフラシェアリングに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」について</p> <p>2 ADR の意義と将来</p>
第 196 回	12 月 26 日	<p>1 委員長代理の指名</p> <p>2 あっせん委員及び仲裁委員対象者の指定について</p> <p>3 第 5 世代移動通信システム（5G）の今と将来展望について</p>
		  <p style="text-align: center;">＜委員会の様子＞</p> <p>※1 第 196 回委員会に先立ち、委員の互選により田村委員が委員長に選任された。</p> <p>※2 第 196 回委員会に併せ、委員任命に係る辞令交付式が執り行われた。</p>
第 197 回	令和 2 年 2 月 4 日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信役務の提供に係る裁定の諮問について

第 198 回	2 月 20 日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信業務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について
第 199 回	3 月 3 日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信業務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について
第 200 回	3 月 25 日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信業務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について